

東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議  
汚染水処理対策委員会（第10回）

議事概要

日時：平成25年12月3日（火）10:00～12:00

場所：経済産業省 本館17階 西3 国際会議室

出席者：

○汚染水処理対策委員会

委員長	大西 有三	関西大学 特任教授、京都大学 名誉教授
委員	米田 稔	京都大学大学院 教授
	藤田 光一	国土交通省 国土技術政策総合研究所 研究総務官
	丸井 敦尚	(独)産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門 総括研究主幹
	山本 徳洋	(独)日本原子力研究開発機構(JAEA) 再処理技術開発センター 副センター長
	小林 正彦	(株)東芝 原子力事業部 技監
	石渡 雅幸	日立GEニュークリア・エナジー(株)シニアプロジェクトマネージャ
	鎌田 博文	(一社)日本建設業連合会 電力対策特別委員会 委員
	相澤 善吾	東京電力(株) 代表執行役副社長
	松本 純	東京電力(株) 原子力・立地本部 福島第一対策担当
	糟谷 敏秀	原子力災害対策本部 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐
	中西 宏典	原子力災害対策本部 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐
	吉田 延雄	原子力災害対策本部 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐
規制当局	山本 哲也	原子力規制庁 審議官
オブザーバー	増子 宏	文部科学省 研究開発局 原子力課長
	渥美 雅裕	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長
	廣木 雅史	環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課長
	高坂 潔	福島県 原子力専門員
	鈴木 一弘	技術研究組合国際廃炉研究開発機構 専務理事

議題：

- (1) IAEAレビューミッションとの意見交換
- (2) 予防的・重層的な汚染水処理対策について

議 事：

<冒頭着座風景カメラ撮り>

<プレス退出>

○事務局より、これまでの汚染水処理対策委員会の検討状況についての説明があった。

○その後、IAEAレビューミッションの各メンバー及び委員会委員から、以下の発言があった。

- ・本年4月のレビューミッション視察の時と比較して、非常に積極的な枠組みを作り、廃炉・汚染水問題へのアプローチがなされている。
- ・省庁横断の取組みとしても評価できるが、まだまだ難解な問題が残っている。包括的な取組みとして良い傾向。将来に向けてのプラットフォームの整備ができたのではないか。
- ・緊急性を要する課題ではあるが、現場での対応に感銘を受けた。これまでの東京電力の対応、関係者の取組みは非常に重要。
- ・段階的に進めて行くしか方法がない。レビューをしっかり行い、状況に対応していく必要がある。地下水の問題が複雑であるということは、レビューのメンバーは皆理解している。
- ・汚染水の問題を解決することが、長期的な廃炉を進めるうえで重要。これが遅れると、今後の取り組みに影響があるだろう。
- ・委員会、サブグループで有識者が議論していることが重要。常に不確定要素を考え、対応していく必要がある。
- ・凍土壁は重要な対策。ただし、知識が東京電力に足りないため、助けが必要。
- ・モニタリングについて、現地でその方法を確認したが、国際的な方法に基づき実施されている。今後、海のモニタリングについては、ポイントを絞り、高精度で調査すべき。
- ・魚類の汚染については、レベルが極めて低いことが分かっており、良い方向に向かっている兆候だと理解している。
- ・トリチウムについては、大きな影響があるとは考えていない。海に大きな希釈能力があることを理解すべき。ただし様々な形でコミュニケーションを取る必要がある。
- ・国民向けだけでなく、国際社会への情報発信やセミナーを継続する必要がある。
- ・現場では効率よくセシウム処理がなされていると理解した。今後、ストロンチウムについて、液体から固体に移していく戦略の立案が必要。
- ・多核種除去設備は重要であるが、複雑な反応系統であり、管理が重要。
- ・トリチウム水タスクフォースの設置を評価。皆が納得する議論がなされることを期待。
- ・世界のベストプラクティスに沿った対応が実施されている。シナリオを様々な考え、不確実性に対応する必要がある。
- ・トリチウム水を処理するのに、時間的余裕がない。どのような方法があるのか。
- ・東京電力は待っているだけではなく、自ら動き出すべき。サイトの安定化を図るためには、安定性、安全性を評価し、その結果を原子力規制委員会にレビューしてもらうべき。その上で、承認をもらうべき。日本だけでなく、世界標準の方法である。
- ・今後も難題が多数あるため、IAEAをあげて、バックアップしてほしい。
- ・全面的に協力をしていく。現在、いくつかのプログラムを準備中である。海洋モニタリングについても今後、継続してバックアップする。
- ・常に反対の意見を持つステークホルダーに対して、リスクを説明し続けることが重要。反対する人を議論の中に入れていくことが何より重要。
- ・現場作業員の方々にもっとアプローチする必要があるのではないか。続ける姿勢が重要。
- ・系統立てて管理する必要がある。シンプルな言葉を使い、分かりやすく伝えることが必要。科学的専門用語を使わない。オープンな姿勢であることが必要。

- ・受け手が何を知りたいと思っているかを自問自答する必要がある。ページ数の多い報告書では伝わらないことを理解する必要がある。
- ・廃棄物についても、今後、周辺住民に同意してもらう必要がある。分かるように説明する必要がある。
- ・コミュニケーションにおいて、できないことを約束してはいけない。
- ・規制当局は、科学的根拠に基づき、数値を示すべき。事業者よりも信頼されているため。

○取りまとめ案について、事務局より説明があった。

○その後、以下の発言があった。

- ・数字が一人歩きすること、委員会の報告書として、シミュレーション結果を出すことに違和感がある。特に、地下水800トン、そのうち400トンが海側に流れている、という数値について、何故、出す必要があるのか。その数字を出すことで、何のメッセージになるのか。
- ・シミュレーションを行なう上で、前提となる条件が少ない、と記載してあり、誤解を招く可能性は低いのではないか。
- ・県民への説明においても数字があると分かりやすいため、残しておくべきではないか。
- ・前提条件を記載した上で、数値を書けば問題がないのではないか。
- ・「有効間隙率」ではなく「間隙率」が正しいのではないか。
- ・報告書の要約を冒頭に記載してほしい。
- ・タスクフォースの検討内容を報告書に記載してほしい。
- ・対策のスケジュールについて、記述内容を充実させることはできないか。
- ・サブドレン、凍土壁と原理の異なる第三の対策として、何を位置づけるのか。それを明確にして報告書に記載すべきではないか。

○取りまとめ案については、案取れとならず、修正案を事務局が作成し、再度委員に諮ることとなった。

<閉会>